

## 平成 27 年度 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 27 年 5 月 25 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 6 時 30 分

開催場所：岡崎市東庁舎 7 階 701 号室

出席委員：11 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・  
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・  
三浦重光委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：なし

説明のために出席した事務局職員：15 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代文化財班班長・大村しのぶ主任主査・  
小幡早苗主任主査・山口遥介主事・浅井幸恵主事  
公園緑地課：市川正史課長・小林雄一郎計画班班長・藤城直尊主任主査  
道路維持課：藤野真司北西部班班長・中村浩主任主査・井上慎士技師  
乙川リバーフロント推進課：杉山弘朗課長・香村尚将企画調整班班長・  
吉居誉治技術班班長

傍聴者：なし

### 議事内容

- 1 会長及び会長職務代理者の選出
- 2 諮問事項
  - (1) 市文化財指定の候補について
  - (2) 史跡岡崎城跡・天然記念物五万石ふじの現状変更について
- 3 協議事項
  - 乙川リバーフロント地区 乙川河川緑地整備工事について
- 4 報告事項
  - (1) 岡崎城跡菅生曲輪整備基本計画について
  - (2) 平成 26 年度事業実績及び平成 27 年度事業計画について
- 5 その他

### 議題及び議事の要旨

- 1 会長及び会長職務代理者の選出
  - ・ 会長 加藤安信
  - ・ 会長職務代理者 野本欽也

委員自己紹介・事務局職員紹介

- 2 諮問事項
  - (1) 市文化財指定の候補について【非公開】
  - (2) 史跡岡崎城跡・天然記念物五万石ふじの現状変更について【社会教育課説明要旨】

(現状変更を行う事項について)

現在、史跡岡崎城跡内の乙川沿いに竹千代通りが通っており、狭いところを車及び歩行者が通行する状態となっている。「乙川リバーフロント地区整備計画」に基づき、歴史資産としての価値を重視した岡崎公園の整備を推進し、岡崎城跡への来訪者の増加を図る中で来訪者の増加に対応する必要がある。そのため、通行状況を安全なものとするを目的として、車道の拡張及び歩道の設置等の整備工事を実施するものである。

ふじについては、花の付きが悪くなっているとのことで、昨年度樹木医による根系調査を実施している。それによると、踏圧の影響を受け、根の発達が妨げられているという結果が出ており、その改善が必要である。また、現在通路が土系舗装となっているため、雨天の際に足元が非常に悪くなることから整備を実施するもの。藤棚横のトイレは築20年以上経っており、老朽化が進んでいる。幅広い世代の来訪者に対応すべく、水飲み場を含めバリアフリーを目的とした改修を行う。

(現状変更に係る試掘調査について)

これら整備に伴い、関連する箇所(12箇所)で試掘調査を実施した。調査地点は竹千代通り及び岡崎城内郭側の斜面地である。調査では、遺物は出土せず、時期の特定まではできなかったが、斜面堆積層を確認し、一定の成果があった。斜面堆積には近世及び近代で時期差はあると思われるが、近・現代段階は近世段階の地形に制約されて形成されたものと捉え、明らかに現代とわかる盛土以外の傾斜堆積は保護対象とした。

【質疑応答】(・委員意見、→社会教育課回答)

- ・岡崎公園の整備計画に基づいたものか。  
→岡崎城址の計画については、平成15年度に基本構想、平成16年度に基本計画を策定している。既に10年近く経っており、市の施策であるリバーフロント計画も出てきているため、平成27～28年度にかけて試掘を行いながら再度計画を作り直していく。整備が先行してしまう部分もあるが、今回作る計画で整合性を合わせていきたいと思っている。
- ・現段階で平成16年度の基本計画と現在提案している計画との整合性はどの程度あるのか。  
→平成15年度の際には、岡崎城址、岡崎公園部分に具体的に手を入れるというのは示していない。今回、整備を行う等の具体的な内容についての計画をつくっていきたいと考えている。

【社会教育課説明要旨】

(整備内容について)

① 藤棚の整備

平成26年度に行った調査では、ふじの根元に踏圧がかかっており、土壌についても養分が乏しいとの報告を受けた。そのため、土壌改良及び園路の整備が必要である。園路については、板張りのものを設置予定。土壌改良を行った上で根が発達する前に、既存の根に影響のない形で園路を設置する。基礎は部分的であるため、施工による影響は少ないと考えられる。試掘の結果、地表面から遺構面までは140cm程度あることから、史跡岡崎城跡への影響についても少ないと考えられる。藤棚横のトイレについては、ほぼ現状の基礎を利用し、排水管を改修する。

② 道路整備

竹千代通りは拡幅後、道路幅6mとなる。道路幅の足りない部分は盛土で拡幅する。

道路には、合わせて歩道及び側溝を設置する。国の基準にてらし、堤防および河川区域に該当する部分は盛土による施工、該当しない部分については盛土もしくは張り出しデッキによる施工を考えている。試掘調査で分かった遺構にかからないよう、境界ブロックや木柵を設置する。今回は、堤防に該当しない部分を盛土案、張り出しデッキ案のどちらにするかの審議をお願いしたい。盛土案とした場合、先に述べた部分と同様の施工法となるため、一体性が出る。張り出しデッキ案では、現状の法面が見えるように設置するため、現況の変更を最小限にできる利点がある。

史跡の景観に配慮して、道路部分の舗装は石畳系の飾り目地のついたものとし、歩道については茶系の透水性アスファルトを予定している。照明等の工作物の選定・設置は、景観及び遺構に配慮したものとする。

【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課及び道路維持課回答）

(①について)

- ・天然記念物五万石ふじの根はどのくらいの範囲に及んでいるのか。  
→根系の調査では直根はかなり深いということが確認されているが、横の範囲は確認できていない。藤棚付近で試掘調査をした際には、調査時に根が見られるなど、藤棚の範囲を越えている。

(②について)

- ・張り出しデッキ案ではデッキ脚部を設置する際に遺構面にあたってしまうのではないか。

→基礎は試掘結果により遺構にかからない高さで設計されている。デッキ案とした場合、全面的な掘削ではなく脚部部分の部分的な掘削になる。また、工事着工の際には、文化財保護法に基づいた届出の提出を受け、市職員立会いのもと慎重に工事を実施するため、問題ないと考えている。

- ・安全のための道路整備とのことであるが、道路が拡張されると路上駐車やスピードを出す車も多くなるのではないか。

→車道を歩道の境には、等間隔で高さ70cm程度のボラード（突起物）を置き、歩車分離を図る。また、一部歩道のない部分があるが、ここについては元々すぐ横にある園路を整備する。スピードの抑制対策は段差舗装等が考えられるが、景観上の理由から施工する予定はない。

【諮問審議】（・委員意見、→社会教育課回答）

(①について)

- ・園路を板張りにするということが、取り外しできるのか。  
→取り外し可能。土壌改良等の際には取り外して実施する。

【諮問結果】可

【諮問審議】（・委員意見、→社会教育課回答）

(②について)

- ・竹千代通りは江戸時代に土塁だった部分と道をつくるために近代に盛土したものが重なっている状態。デッキ案にすれば、竜城堀からの立ち上がりの傾斜は守れるけれど、景観はよくない。盛土にすれば、景観は良いけれども、堀からの立ち上がりは途中でおかしくなる。近代に盛土が行われており、近世面は見えないため、盛土でもいいかと思う。

- ・多くの人に史跡岡崎城跡の一部分だという認識を持ってもらうために、説明看板等を

設置してほしい。

・事務局はそれぞれの案の利点、欠点をどう考えているのか。

→デッキ案の場合：利点：現状の法面が活かされる。

欠点：脚部設置のため、掘削を伴うものになる。

盛土案の場合：利点：法面の形状を保存しながら施工できる。

欠点：法面形状の変更を伴い、現状が変わっていく。

・デッキ案を支持。もし不要となった場合でも、すぐに取り去ることができるのではないかと。

・基本的には盛土でいいと思う。ただ、現状も残せるように、部分的にデッキにするのはどうか。現状も近世の形状ではないとのことだが、それをさらに盛土してしまうと、ずっと道路だったのかと勘違いしてしまう人もいると思う。どこかの時点で、記録を残すということは必要。

・デッキは江戸時代にはないものなので、不支持。

・盛土案の方がいい。一部を見せるのであれば、近世の遺構面等を展示して見てもらえるなら、その方がいい。現代、近代が攪乱している状態のものを見せるのは理解できない。

・盛土案を支持。話を聞いている限り、デッキ案では景観上望ましいものは期待できない。ただ、歴史にふたをするような感じはするので、階段は現状を示すものとして残してほしい。また、その階段の左右を調査して近世遺構面が見られるようにすればいいのではないかと。

・試掘・発掘調査を実施して終わることのないよう、その成果を何らかの形で報告・発信してほしい。

・少なくとも盛土して現況を保存しておけば、今後整備計画ができた際により良い方向で実施できるのではないかと。

【諮問結果】可（条件付き：試掘調査の実施、説明看板の設置、(竜城堀に降りる階段等の残存)）

### 3 協議事項

乙川リバーフロント地区 乙川河川緑地整備工事について

#### 【社会教育課説明要旨】

岡崎城跡への来訪者の増加を図る中で、安全で円滑な公園アクセスを確保するとともに、バリアフリーに対応するため、乙川リバーフロント地区整備計画に基づき、乙川河川緑地の整備を行う。整備場所及びその内容は、城南亭南側堤防から河川敷に降りる斜面部への階段及びスロープの設置、河川敷広場への地下排水管の設置、河岸に船着き場を設置するための護岸工事である。

階段及びスロープの設置場所は、近代以降に一部掘削されており、石垣等の遺構部分に改変が見られる場所。現状の法面の変更ということにはなるが、元々の土塁にも配慮して施工を行うため、影響は少ないと考える。設置により、河川堤防沿いにある近世初期の石垣へ来訪者を導く動線にもなると考えている。

【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課及び乙川リバーフロント推進課回答）

・近世の石垣が残るとのことだが、これは確認したことか。

→文献に菅生川沿いに石垣ができた、という記録がある。石積み自体の積み方は打ち

込み接ぎで、改変された部分もあるものの、改変のない部分は近世のものである。昨年度の石垣調査でも確認した。

- ・着工から終了までがだいぶ短い期間であるが、試掘調査等は行う予定か。  
→石垣は近代の改変が加えられているとはいえ、近世のものが基礎となっているため、石垣からつながる土塁など近世の遺構を確認する調査が必要であり、実施したいと考えている。
- ・階段の踊り場設置は何mに定められているのか。  
→3mに1箇所必要と定められており、今回の計画でもそのように設置する。
- ・船着き場をつくるということだが、運行区間はどこか。  
→岡崎城前の河川敷から吹矢橋までの運行を考えている。途中5カ所で乗降場所設置を予定。
- ・文献等に舟遊びをしたという記録はあるか。  
→舟遊びについての記載はないが、五万石船が乙川まで来ていたということがあり、舟の往来があったことがわかる。
- ・船着き場の関連で調査をする場合には、当時の渡場の確認ができるといい。

#### 4 報告事項

##### (1) 岡崎城跡菅生曲輪整備基本計画について

###### 【公園緑地課説明要旨】

平成26年度に策定した計画を報告。計画内容は岡崎公園の多目的広場の整備を中心としたものであり、大きく分けて3つのエリアから構成されている。広場性能を確保するため遺構を平面表現する菅生曲輪、復元という形で立体表現する枡形門、近世の排水溝を露出展示する切通しである。

菅生曲輪の平面表現については、土系舗装、石、芝等を使って施工する。また、各エリアには排水設備、照明、看板等を適宜設置する。なお、来訪者の利便性のため、豊橋方面に出る一車線の連絡通路を切通し上端部に通していく予定である。

###### 【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課及び公園緑地課回答）

- ・菅生曲輪の平面表示について、植栽等の使用は考えていないか。  
→植栽の使用については考えていない。初めは堀の復元等を考えていたが、市街地に位置する広場であり、防災上及びイベント等での利用があるため、広場部分は平面表現とした。
- ・歴史と文化のまちであるというのであれば、市民に対してそれが伝わる工夫をした史跡整備としてほしい。

##### (2) 平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画について

###### 【社会教育課説明要旨】

###### (平成26年度事業実績について)

- ・新たな指定文化財、登録文化財  
…新たに1件の国指定文化財、1件の国登録文化財、1件の県指定文化財の公表を実施。
- ・文化財保存修理等…5件の国・県・市補助事業を実施。
- ・埋蔵文化財調査業務…開発行為等に伴う発掘調査（4件）、試掘調査等の実施

- ・文化財教室の開催…計9回の文化財教室を開催。
- ・近代化遺産保存復元活用業務…旧本宿村役場の復元基本設計・実施設計の策定。
- ・岡崎（城址）公園整備業務  
…市史跡岡崎城跡菅生曲輪の整備基本計画を策定、整備検討委員会の開催。  
(平成27年度事業計画について)
- ・文化財保存事業費補助業務…7件の国・県・市補助事業を予定。
- ・埋蔵文化財調査業務…計3間の発掘調査、1件の報告書の作成を予定。
- ・文化財保護業務…年4回の審議会開催を予定。
- ・文化財保存管理業務…所管施設、土地管理を委託予定。
- ・文化財情報普及啓発業務…文化財教室の開催、各種パンフレット等の作成を予定。
- ・近代化遺産保存復元活用業務…旧本宿村役場の部材運搬を予定。
- ・岡崎（城址）公園整備業務  
…岡崎城整備基本計画の改訂の実施、整備検討委員会の開催を予定。
- ・旧本多忠次邸管理運営業務  
…イベント、企画展、歴史文化講座の開催、展示委員会の開催を予定。
- ・悠紀の里展示室管理運営業務…企画展及び講座を開催予定。
- ・歴史まちづくり事業…歴史的風致維持向上計画案の策定を予定。

## 5 その他

次回審議会は平成27年8月開催予定